

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小畠 義昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小畠 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間		第23期 第1四半期 連結累計期間		第22期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		14,170		16,794		61,075
経常利益 (百万円)		1,644		2,015		6,497
四半期(当期)純利益 (百万円)		823		1,089		3,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		829		1,108		3,035
純資産額 (百万円)		9,854		12,623		12,106
総資産額 (百万円)		35,758		42,142		39,731
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		21.00		27.75		77.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		20.98		27.73		77.69
自己資本比率 (%)		27.1		29.5		30.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成23年10月1日を効力発生日として株式分割を行い、第22期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速懸念や長期化する円高により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として強く、業態を超えた低価格競争も激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、国内では引き続き主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組むと共に、パブリシティによる露出機会の増加や積極的な商品施策を実施するなど、認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策を実施してまいりました。また、海外におきましては引き続きフランチャイズを含めた出店を進めてまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は、前連結会計年度末に比べ40店舗増加して673店舗（フランチャイズ3店舗を含む）となり、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高167億94百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益20億69百万円（前年同期比20.5%増）、経常利益20億15百万円（前年同期比22.5%増）、四半期純利益は10億89百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

< 丸亀製麺（セルフうどん業態） >

丸亀製麺では、引き続き経営資源を集中させ、ロードサイド25店舗、ショッピングセンター内8店舗の計33店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は594店舗となりました。

この結果、売上高は152億13百万円（前年同期比19.5%増）となり、セグメント利益は28億34百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

< とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態） >

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となりました。

この結果、売上高は6億48百万円（前年同期比3.7%減）となり、セグメント利益は84百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

< 丸醬屋（ラーメン業態） >

丸醬屋では、店舗の増減はなく、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となりました。
この結果、売上高は3億37百万円（前年同期比5.0%減）となり、セグメント利益は37百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

< 長田本庄軒（焼きそば業態） >

長田本庄軒では、新たに1店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は16店舗となりました。

この結果、売上高は2億17百万円（前年同期比8.9%減）となり、セグメント利益は15百万円（前年同期比70.8%増）となりました。

< その他 >

その他では、新たに6店舗（直営5店舗、フランチャイズ1店舗）を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は19店舗（フランチャイズ3店舗を含む）となりました。

この結果、売上高は3億77百万円（前年同期比120.0%増）となり、セグメント損失は43百万円（前年同期はセグメント損失32百万円）となりました。

なお、その他には「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ24億10百万円増加し、421億42百万円（前期比6.1%増）となりました。

これは主に新規出店による売上金収入の増加や借入による資金調達により現金及び預金が増加したほか、新規出店に係わる有形固定資産、敷金及び保証金、建設協力金等が増加したことによるものです。

（負債・純資産）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ18億94百万円増加し、295億18百万円（前期比6.9%増）となりました。

これは主に積極的な設備投資のための資金調達により、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定を含む）が増加した一方で、未払法人税等が減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ5億16百万円増加し、126億23百万円（前期比4.3%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,264,000	39,277,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,264,000	39,277,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	30,000	39,264,000	13	1,332	13	1,389

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,232,000	392,320	
単元未満株式	2,000		
発行済株式総数	39,234,000		
総株主の議決権		392,320	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,639	9,001
営業未収入金	999	925
商品	-	3
原材料及び貯蔵品	115	117
繰延税金資産	529	342
その他	629	654
流動資産合計	9,912	11,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,734	22,180
減価償却累計額	6,424	6,947
建物及び構築物(純額)	14,309	15,232
工具、器具及び備品	5,969	6,349
減価償却累計額	3,880	4,112
工具、器具及び備品(純額)	2,089	2,236
リース資産	3,564	3,664
減価償却累計額	605	663
リース資産(純額)	2,959	3,001
その他	491	172
有形固定資産合計	19,849	20,643
無形固定資産	217	212
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,629	3,850
建設協力金	4,619	4,832
繰延税金資産	564	572
その他	951	998
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	9,751	10,240
固定資産合計	29,818	31,096
資産合計	39,731	42,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,562	1,521
短期借入金	-	1,032
1年内返済予定の長期借入金	4,981	5,686
リース債務	197	199
未払法人税等	2,482	785
賞与引当金	223	113
店舗閉鎖損失引当金	14	-
その他	4,455	4,759
流動負債合計	13,917	14,097
固定負債		
長期借入金	9,896	11,518
リース債務	3,156	3,212
資産除去債務	591	629
その他	63	60
固定負債合計	13,707	15,421
負債合計	27,624	29,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,332
資本剰余金	1,375	1,389
利益剰余金	9,234	9,715
株主資本合計	11,928	12,437
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24	4
その他の包括利益累計額合計	24	4
新株予約権	202	190
純資産合計	12,106	12,623
負債純資産合計	39,731	42,142

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	14,170	16,794
売上原価	3,560	4,217
売上総利益	10,609	12,576
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	8,893	10,507
営業利益	1,716	2,069
営業外収益		
受取利息	19	23
その他	12	17
営業外収益合計	32	40
営業外費用		
支払利息	83	84
その他	20	9
営業外費用合計	103	94
経常利益	1,644	2,015
特別損失		
減損損失	19	0
特別損失合計	19	0
税金等調整前四半期純利益	1,625	2,014
法人税、住民税及び事業税	731	747
法人税等調整額	69	178
法人税等合計	801	925
少数株主損益調整前四半期純利益	823	1,089
四半期純利益	823	1,089

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	823	1,089
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5	19
その他の包括利益合計	5	19
四半期包括利益	829	1,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	829	1,108

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	783百万円	853百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	608	15.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	12,730	673	355	239	13,998	171	14,170		14,170
計	12,730	673	355	239	13,998	171	14,170		14,170
セグメント 利益又は損失 ()	2,244	84	27	9	2,365	32	2,332	616	1,716

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「蕎屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 616百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	15,213	648	337	217	16,417	377	16,794		16,794
計	15,213	648	337	217	16,417	377	16,794		16,794
セグメント 利益又は損失 ()	2,834	84	37	15	2,972	43	2,928	859	2,069

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさ
んのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 859百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴
い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後
の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人
税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「丸亀製麺」のセグメント利益が
9百万円、「とりどーる」のセグメント利益が0百万円、「丸醬屋」のセグメント利益が0百万円、「長
田本庄軒」のセグメント利益が0百万円、「その他」のセグメント利益が1百万円それぞれ増加してお
ります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円00銭	27円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	823	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	823	1,089
普通株式の期中平均株式数(株)	39,234,000	39,246,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円98銭	27円73銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	30,000	32,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式358,200株 希薄化効果を有すること となりました。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年7月2日開催の取締役会において、台湾とオーストラリアにそれぞれ子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、海外における外食事業等の展開を図ることを目的として、台湾及びオーストラリアにそれぞれ子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

台湾における子会社の概要

(イ) 名称	台湾東利多股? 有限公司
(ロ) 所在地	台北市(予定)
(ハ) 設立年月日	平成24年8月(予定)
(ニ) 事業内容	レストラン経営等
(ホ) 資本金の額	約5,600万台湾ドル(予定)
(ヘ) 出資比率	当社100%

オーストラリアにおける子会社の概要

(イ) 名称	TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED
(ロ) 所在地	94 Chandos Street, St Leonards NSW 2065
(ハ) 設立年月日	平成24年7月4日
(ニ) 事業内容	レストラン経営等
(ホ) 資本金の額	1,800,000オーストラリアドル
(ヘ) 出資比率	当社100%

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、韓国に子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、海外における外食事業等の展開を図ることを目的として、韓国に子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

韓国に設立する子会社の概要

(イ) 名称	TORIDOLL KOREA CORPORATION(予定)
(ロ) 所在地	ソウル特別市
(ハ) 設立年月日	平成24年8月(予定)
(ニ) 事業内容	レストラン経営等
(ホ) 資本金の額	約29億韓国ウォン(予定)
(ヘ) 出資比率	当社100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。